

柳川市監査委員告示第2号

定期監査の結果に基づく措置状況について

地方自治法第199条第14項及び柳川市監査規程第23条第1項の規定により、令和5年11月に実施した市民部（税務課、市民課、生活環境課）、大和庁舎（市民サービス課）、三橋庁舎（市民サービス課）の定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長から通知があったので、別紙のとおり公表します。

令和6年1月31日

柳川市監査委員 中村 秀樹
柳川市監査委員 浦川 和久

目 次

令和5年度定期監査（令和5年11月期）の結果に基づく措置状況

■定期監査における指摘事項の措置状況報告書

1	市民部	
	(1)税務課	・・・P 1
	(2)市民課	・・・P 3
	(3)生活環境課	・・・P 9
2	大和庁舎	
	(1)市民サービス課	・・・P 11
3	三橋庁舎	
	(1)市民サービス課	・・・P 12

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

市民部税務課

指摘事項 (1) 収入事務
ア 調定決議書の起票日が遅れているものがある。調定決議書は、財務規則第 25 条第 1 項の規定により、適正な時期に起票されたい。 ・令和 5 年度国有資産等所在地交付金（福岡地方裁判所） ・柳川庁舎キオスク端末資産所得証明（5 月分）
措置等の内容
1 原因 財務規則の規定による起票日になっているか、確認不足でした。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後ではありますが、調定決議書の起票日を訂正しました。 3 再発防止策の内容 今後は、起票日についてもチェックを強化します。

指摘事項 (2) 支出事務
ア 令和 4 年 10 月 1 日起票の「月間『税』」2022 年 10 月号～2023 年 3 月号の支出負担行為書 が、会計管理者の確認を受けないまま保管されている。
措置等の内容
1 原因 回覧後の押印確認が不足していました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後ではありますが、会計管理者の確認を受けています。 3 再発防止策の内容 今後は、回覧後の押印確認についてチェックを強化します。

指摘事項 (3) 契約事務
ア 確定申告支援システム利用及び保守業務委託契約について、契約事務規則第 25 条に規定する期間内に契約書が作成されていない。
措置等の内容
<p>1 原因 契約事務規則第 25 条の規定を失念していました。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に契約締結済みのため</p> <p>3 再発防止策の内容 契約事務規則の内容を理解した上で、契約書の内容について十分に確認を行い、契約事務に誤りがないように適正に処理します。</p>

指摘事項 (3) 契約事務
イ O A ラベル等事務用品購入について、伺兼依頼書に記載の予定金額が別紙及び契約締結伺書と相違している。
措置等の内容
<p>1 原因 物品購入伺兼依頼書（様式第 1 号）を作成する際の入力誤りによるものです。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後ではありますが、物品購入伺兼依頼書の予定金額を訂正しました。</p> <p>3 再発防止策の内容 積算数値の入力時に誤りが無いよう、チェックを強化します。</p>

指摘事項 (4) その他
ア 令和 4 年度軽自動車ワンストップサービス及び J N K S 連携対応業務委託の業務完了認定通知書に基づく引渡書について、收受処理（供覧）が行われていない。
措置等の内容
<p>1 原因 收受文書の押印確認が不足していました。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後ではありますが、所属長の確認を受けています。</p> <p>3 再発防止策の内容 今後は、收受文書の押印確認についてチェックを強化します。</p>

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

市民部市民課

指摘事項 (1) 収入事務
ア 調定決議書の起票日が遅れているものがある。調定決議書は、財務規則第 25 条第 1 項の規定により、適正な時期に起票されたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送請求 (令和 5 年 4 月分) ・ キオスク手数料 (令和 5 年 4 月分)
措置等の内容
<ol style="list-style-type: none"> 1 原因 失念していた。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに納付済のため 3 再発防止策の内容 庶務担当と担当の係員で進捗管理を徹底する。

指摘事項 (1) 収入事務
イ 令和 5 年 6 月 1 日起票の窓口交付手数料過多分の調定決議書が、会計管理者に通知されな いまま保管されている。
措置等の内容
<ol style="list-style-type: none"> 1 原因 確認せずに保管していた。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後に押印を依頼した。 3 再発防止策の内容 調定決議書の返却時に、担当者と係長で再確認をする。

指摘事項 (2) 支出事務
ア 令和5年7月10日起票の予算流用申請書(柳川庁舎管理費(1節:報酬から8節:旅費へ))について、人件費から人件費以外の経費へ流用しているが、財務規則第17条第4項の規定による事前の市長決裁を受けていない。
措置等の内容
<p>1 原因 予算流用の制限に関する認識が不足していた。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 支出済であるため</p> <p>3 再発防止策の内容 支払いが完了しており、措置を講じることはできないが次年度からは関係法令等の理解に努め、人事秘書課や財政課に相談しながら進めて行く。</p>

指摘事項 (3) 契約事務
<p>ア 下記契約について、予算不足により流用しているが、予算流用申請書を起案する前に契約締結している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー特設会場複合機契約(4月~9月) ・マイナ・アシスト賃貸借契約(再リース1回目) ・マイナ・アシスト保守契約
措置等の内容
<p>1 原因 当初予算の計上不足。また、契約締結時の予算確認不足と流用日の確認を怠っていた。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに契約を締結しているため</p> <p>3 再発防止策の内容 すでに契約を締結し、相手方もあることから措置を講じることはできないが、次年度からはこのようなことが起きないように契約書の有無を含め確認を徹底する。</p>

指摘事項 (3) 契約事務
<p>イ 下記契約について、見積状況調書を作成していない。また、契約の締結に当たり徴取した見積書に日付の記入がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一体型・本人確認書類裏書印字システム保守・点検業務委託 ・フルカラー複合機のパフォーマンスに関する業務委託 ・電動式回転保管庫（ファイルストッカー）の保守・点検業務委託
措置等の内容
<p>1 原因 確認を怠っていた。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 見積調書は指摘後に作成済、見積書については既に業者から見積書が提出してあるため措置できない</p> <p>3 再発防止策の内容 契約締結後、一部の履行が完了し相手方もあることから措置を講じることはできないが、次年度からは再発を防ぐため再確認を徹底する。また、契約の相手方に指導を行う。</p>

指摘事項 (3) 契約事務
<p>ウ POSレジネットワーク回線配線工事業務委託契約について、予定価格の設定、見積書の徴取、見積状況調書の作成がされないまま、契約締結に係る起案文書が起案され、決裁されている。</p>
措置等の内容
<p>1 原因 担当者が途中で病気になり引継ぎがよくできていなかった。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに契約を締結し、履行が完了しているため</p> <p>3 再発防止策の内容 引継ぎを徹底する。</p>

指摘事項 (3) 契約事務
<p>エ 証明書自動交付機（キオスク端末）導入契約について、予定価格調書を入れた封筒は厳封された形跡がなく、予定価格設定者による予定価格の設定もされないまま、契約締結に係る起案文書が起案され、決裁されている。</p>
措置等の内容
<p>1 原因 前段については確認を怠り、後段については失念をしていた。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに契約を締結し、履行が完了しているため</p> <p>3 再発防止策の内容 契約関係の書類を案件ごとに一つにまとめ、書類の有無の再確認を徹底する。</p>

指摘事項 (3) 契約事務
<p>オ 200万円を超えるQ U Oカード購入について下記のものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務規則第4条に規定する総務課長及び財政課長を経た総務部長合議が行われていない。 ・予定価格が3万円を超えるが、事前に伺兼依頼書により決裁を受けることなく、契約締結伺書が起案され決裁されている。
措置等の内容
<p>1 原因 失念していた。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 指摘後に財政課に説明し、合議決裁を行った。</p> <p>3 再発防止策の内容 関係法令等を再度確認し、再発防止に努める。</p>

指摘事項 (3) 契約事務
<p>カ マイナポイント設定支援等業務委託契約（4～6月）及び同委託契約（7～9月）について、施行令第167条の2第1項第1号を随意契約の根拠規定としているが、予定価格が同号に定める金額を超えている。</p>
措置等の内容
<p>1 原因 確認を怠っていた。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 適用を変更し、起工伺いの訂正を行った。</p> <p>3 再発防止策の内容 起工伺いの作成時に施行令の随意契約の根拠を、毎回確認するように心がける。</p>

指摘事項 (3) 契約事務
<p>キ マイナポイント設定支援等業務委託契約（4～6月）及び同委託契約（7～9月）について、契約金額は1,000万円以上であるが、契約締結に当たり財務規則第4条に規定する財政課長を経た総務部長合議が行われていない。</p>
措置等の内容
<p>1 原因 失念していた。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 指摘後に財政課に説明し、合議決裁を行った。</p> <p>3 再発防止策の内容 財務規則の再確認を徹底する。</p>

指摘事項 (3) 契約事務
ク マイナポイント申請支援等業務委託契約（令和４年度分）に係る予定価格の設定が行われていない。
措置等の内容
<p>1 原因 担当者が病気になり、事務引継ぎがうまくできなかったため</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに契約を締結しているため</p> <p>3 再発防止策の内容 引継ぎを徹底する。</p>

指摘事項 (3) 契約事務
ケ マイナポイント設定支援等業務委託契約（7～9月）について、見積状況調書が作成されていない。
措置等の内容
<p>1 原因 失念していた。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 指摘後に見積調書を作成した。</p> <p>3 再発防止策の内容 契約関係の書類を案件ごとに一つにまとめ、書類の有無の再確認を徹底する。</p>

指摘事項 (3) 契約事務
<p>コ 下記契約について、支払遅延利息の率が、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項に規定する政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率とされていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードトータルサポート業務委託（令和４年度分） ・マイナポイント申請支援等業務委託（令和４年度分） ・マイナポイント設定支援等業務委託（4～6月） ・マイナポイント設定支援等業務委託（7～9月）
措置等の内容
<p>1 原因 失念していた。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに契約を締結しており、かつ履行が完了しているため</p> <p>3 再発防止策の内容 契約締結後、履行が完了し相手方もあることから措置を講じることはできないが、次年度からは再発を防ぐため再確認を徹底する。また、契約の相手方に指導を行う。</p>

指摘事項 (4) その他
ア 戸籍システム改修業務について、再委託(2件)を承認しているが承認通知書中「3 契約年月日」が空欄のまま受注者へ通知している。
措置等の内容
1 原因 記入漏れ及び確認不足 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに通知を行っているため。 3 再発防止策の内容 再確認の徹底、確認を数人で行う。

指摘事項 (4) その他
イ マイナポイント設定支援等業務委託(4~6月)について、業務完了検査調書と業務完了認定通知書の金額が契約金額と相違している。
措置等の内容
1 原因 確認を怠っていた。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに契約を締結しているため 3 再発防止策の内容 履行が完了し相手方もあることから措置を講じることはできないが、次年度からは再発を防ぐため再確認を徹底する。

指摘事項 (1) 支出事務
ア 支出負担行為書について、会計管理者の確認を受けないまま保管されている。
措置等の内容
<p>1 原因 会計管理者までの確認を終えていると勘違いをして保管していたためです。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 速やかに会計課へ提出し、決裁を受けて保管しています。</p> <p>3 再発防止策の内容 課内で財務会計事務の研修を実施し、全員で知識情報を共有し、改善に努めます。</p>
指摘事項 (2) 契約事務
ア 大和最終処分場伐採剪定業務委託契約書において、契約事務規則第 29 条第 3 号により契約保証金を免除しているが、根拠としている規定に合致していない。
措置等の内容
<p>1 原因 当課が 2 年前に発注した契約に、今回の対象事業者が下請けとして業務に携わっていた経緯があり、この事実を基に、契約事務規則第 29 条第 3 号の対象になっていると誤認していたためです。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 契約及び支払いが終了しているためです。 令和 6 年度以降は、上記事項がないように対応しています。</p> <p>3 再発防止策の内容 課内で財務会計事務の研修を実施し、全員で知識情報を共有し、改善に努めます。</p>
指摘事項 (2) 契約事務
イ 複合機カウンターサービス契約書に収入印紙の貼付がない。
措置等の内容
<p>1 原因 契約締結時に、上記契約に関して、収入印紙を添付すべき契約であるという認識が無かったため。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 契約相手側と確認し、収入印紙を添付してもらいました。</p> <p>3 再発防止策の内容 契約締結の際に確認を徹底し、適正な事務処理を図ります。</p>

指摘事項 (2) 契約事務
ウ 畜犬管理システム利用契約に係る見積依頼起案文書を作成しておらず、予定価格の設定も行っていない。
措置等の内容
<p>1 原因</p> <p>同時期に畜犬管理システム導入委託料があり、それについては見積徴収し、予定価格の起案等も行っていましたが、本契約事務についても実施していたと思い込み事務を怠っておりました。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』</p> <p>契約及び支払いが終了しているためです。</p> <p>令和6年度以降は、上記事項がないように対応しています。</p> <p>3 再発防止策の内容</p> <p>今後の契約事務については契約を行う前に契約事務に漏れがないかを再度確認することとし、契約事務規則第10条：予定価格、第22条：随意契約の予定価格、第23条：見積書について課内で確認し決裁段階で確認漏れがないように契約事務規則を再確認しました。</p>

指摘事項 (3) その他
ア ごみ収集袋販売業務を委託しているため、公金取り扱いを私人に委託していることとなるが、施行令第158条第2項に規定の告示がなされていない。
措置等の内容
<p>1 原因</p> <p>施行令第158条第2項の規定を失念していたためです。</p> <p>2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』</p> <p>令和6年1月17日付で告示を行っております。</p> <p>3 再発防止策の内容</p> <p>課内全員で今回の事例の内容及び施行令の知識を共有することで、改善に努めます。</p>

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

大和庁舎市民サービス課

指摘事項 (1) 契約事務
ア モノクロ複合機及びデジタルモノクロ広幅複合機のパフォーマンス契約書に収入印紙の貼付がない。
措置等の内容
1 原因 収入印紙が必要かどうかの確認を行っていませんでした。
2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 契約書に収入印紙の添付、押印を行いました。
3 再発防止策の内容 契約時の起案文に、収入印紙の貼付について記載して、確認忘れが無いようにします。

指摘事項 (1) 契約事務
ア 三橋庁舎 2 階設置の印刷機賃貸借契約について、予定価格の設定が行われていない。
措置等の内容
1 原因 三橋庁舎 2 階に設置している印刷機については、2023 年 1 月 4 日付『リース契約期間満了のご案内』にて、次年度の契約継続の申し込みができるため、2023 年 2 月 3 日契約継続の決裁を受け、契約継続の申し込みを行いました。その際に、次年度のリース価格も提示されていたため、改めて予定価格の設定を行いませんでした。
2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに契約済みのため、次回の契約の際には、必ず予定価格の設定を行います。
3 再発防止策の内容 いかなる契約においても、予定価格の設定は、必須であることを係内で共通理解とし、今後の契約事務において、予定価格の設定漏れがないようにします。